

新型コロナウイルス感染症対策 関連施策一覧

令和4年9月30日現在

目次

◆ 県民の皆様へ

給付金等	1
奨学金	2
貸付	2
猶予	3
PCR検査・抗原定性検査	3
キャンペーン	4
その他	5
ワクチン接種	6

◆ 事業者の皆様へ

《業種を問わない支援制度等》

給付金・助成金等	8
融資・貸付	11
猶予	12
キャンペーン	13

《業種別の支援制度等》

社会福祉施設等	14
飲食業者	15
観光事業者	15
交通事業者	17
農林水産事業者	17
文化・スポーツ関係事業者	19

◆ 学校の関連施策

給付金・支援金等	20
通学対策・教育活動継続支援	21

給食支援	22
PCR検査	22

◆ 市町の関連施策

下関市	23
宇部市	24
山口市	26
萩市	29
防府市	32
下松市	33
岩国市	34
光市	35
長門市	36
柳井市	39
美祢市	40
周南市	41
山陽小野田市	43
周防大島町	44
和木町	45
上関町	46
田布施町	47
平生町	48
阿武町	49

◆ 資料

集中PCR検査に係る受付窓口	50
ワクチン接種相談センター(市町相談窓口)...	51

県民の皆様へ

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
給付金等	休業による収入減で住居を失うおそれがある方への支援	住居確保給付金 (生活困窮者自立支援制度)	国	①離職・廃業後2年以内の方 ②休業等により収入が減少し、離職・廃業と同程度の状況にある方	原則3か月（最長9か月※）家賃相当額を支給（上限あり） （注）再支給の申請期間は令和4年6月末日まで延長	・お住まいの各市町 自立相談支援機関
	子どもの世話をを行うための有給休暇を労働者に取得させた事業主への支援	小学校休業等対応助成金	国	子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主	有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額*×10/10 *上限額あり	・雇用調整助成金、 産業雇用安定助成金、 小学校休業等対応助成金・支援金 コールセンターフリーダイヤル ☎0120-60-3999
		小学校休業等対応支援金		子どもの世話をを行うことが必要となった保護者であって、委託を受けて個人で仕事をする者	令和4年1月1日から同年9月30日までの間において、仕事ができなかった日について、支援金を支給（4,500円～7,500円）	
	休業手当の支払いを受けることができない方への支援	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	国	①令和3年10月1日から令和4年9月30日までに事業主が休業させた中小企業の労働者 ②令和3年10月1日から令和4年9月30日までに事業主が休業させた大企業のシフト労働者等	コロナ感染症及びそのまん延防止の措置により休業させられた労働者のうち、休業手当の支払いを受けることができなかった方に対し、当該労働者の申請により、概ね休業前賃金の8割を給付（休業期間、勤務状況により支援額は変動します）	・新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276
安定した仕事をしたいひとり親世帯の方への支援	高等職業訓練促進給付金	国	母子家庭の母又は父子家庭の父であって、現に児童（20歳に満たない者）を扶養し、以下の要件を全て満たす方 ①児童扶養手当の支給を受けているか又は同等の所得水準にあること ②養成機関において1年以上（令和3年4月1日から令和5年3月31日までに修業を開始する場合には6月以上）のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること ③仕事又は育児と修業の両立が困難であること	●支給額 ・月額10万円（市町村民税非課税世帯） ・月額7万500円（市町村民税課税世帯） ●支給期間 ・修業期間の全期間（上限4年）	・お住まいの各市町 福祉担当部署	

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
給付金等	雇用保険を受給できない求職者の方への支援	職業訓練受講給付金(求職者支援訓練)	国	特定求職者がハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練や公共職業訓練を受講し、一定の支給要件を満たす者等	<ul style="list-style-type: none"> ●職業訓練受講手当 ・月10万円 (その他、通所手当、寄宿手当等の制度あり。個別要件があります)	・住所地为管轄するハローワーク
	収入減で生活が苦しく、特例貸付を利用できない世帯の方への支援(特例貸付を上限額まで借りた世帯等)	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	国	緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯で、以下の要件を満たす方 <ul style="list-style-type: none"> ●収入要件 <ul style="list-style-type: none"> ・収入が「①市町村民税均等割非課税額の1/12」、「②生活保護住宅扶助基準額」の合計以下 ●資産要件 <ul style="list-style-type: none"> ・世帯の預貯金が①の6倍以下(ただし100万円以下) ●求職等要件(以下のいずれかを満たすこと) <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークに求職の申込をし、求職活動を行うこと ・本給付終了後の生活の維持が困難と見込まれる場合は、生活保護の申請を行うこと等 	<ul style="list-style-type: none"> ●支給額(月額) <ul style="list-style-type: none"> ・単身世帯：6万円 ・2人世帯：8万円 ・3人以上世帯：10万円 ●支給期間 <ul style="list-style-type: none"> ・7月以降の申請月から3か月 	・厚生労働省コールセンター ☎0120-46-8030
奨学金	新型コロナウイルスの影響により学びの継続が困難な方への支援	高等教育就学支援新制度	日本学生支援機構	失職等により生計維持者(父母等)の収入が急変し、急変後の所得の見込みが要件(住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯)を満たす学生	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料等の減免 ・給付型奨学金の支給 	・日本学生支援機構奨学金相談センター ☎0570-666-301 ・各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口
貸付	収入減で生活が苦しく、生計を維持するのが難しい方への支援(生活福祉資金の特例貸付)	緊急小口資金	国	新型コロナウイルスの影響を受けて、休業等による収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付上限額：20万円以内 ・据置期間：1年以内 ・償還期間：2年以内 ・貸付利子：無利子 ・保証人：不要 	・個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター ☎0120-46-1999 ・各市町社会福祉協議会、県社会福祉協議会
		総合支援資金	国	新型コロナウイルスの影響を受けて、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付上限額 <ul style="list-style-type: none"> 二人以上世帯：月20万円以内 単身世帯：月15万円以内 ・貸付期間：原則3月以内 ・据置期間：1年以内 ・償還期間：10年以内 ・貸付利子：無利子 ・保証人：不要 	

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
猶予	税金の納付が困難な方への支援	納税の猶予	国 県 市町	新型コロナウイルスの影響により、一時に納税を行うことが困難な方	・納税（徴収）の猶予 ・申請による換価の猶予	・各税務署 ・各県税事務所 ・各市町税務担当課
	国民年金保険料の納付が困難な方への支援	国民年金保険料の免除	国 (日本年金機構)	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が国民年金保険料の免除等に該当する水準になると見込まれる方	国民年金保険料の免除	・ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
	国民健康保険料等の納付が困難な方への支援	国民健康保険料（税）等の減免、徴収猶予	市町	新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が減少した方	国民健康保険、後期高齢者医療制度及び介護保険の保険料の減免・徴収猶予	・各市町保険年金担当
PCR検査・抗原定性検査	感染の不安への対応	感染拡大抑制のための集中PCR検査	県	県内に住所を有し、県外行動歴があるなど、感染に関して不安を覚える無症状の方	検査キットによるPCR検査（無料） ●実施期間 当面の間 ※各市町の「受診相談窓口」又は「県受付窓口」への申込みが必要	・巻末の「集中PCR検査に係る受付窓口」参照
	社会全体の感染リスクの引き下げによる日常生活や社会経済活動の継続	薬局等での無料のPCR検査等		感染リスクが高い環境にある等のため、感染不安を感じる無症状の方（県民）	薬局等での無料検査の実施 ●実施期間 ・令和4年4月1日～ ※知事が県民に検査受検を要請している間 ●実施検査 ・PCR検査又は抗原定性検査	・各検査所 ・（一社）山口県薬剤師会 ☎083-902-5881 ・防災危機管理課 ☎083-933-2492
	安心した出産に向けた検査体制の充実	新型コロナウイルス感染症流行下における妊産婦総合対策事業	県	分娩前検査希望者	出産を控える妊婦が安心して出産ができるよう、分娩前におけるウイルス検査体制の充実	・山口県こども政策課 ☎083-933-2947

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
キャンペーン	大幅に落ち込んだ観光需要の喚起	旅々(たびたび)やまぐち割	県	<ul style="list-style-type: none"> 県内の登録旅行会社・登録宿泊施設・登録オンライン旅行予約サイトから予約を行った山口県、徳島県、香川県、高知県、愛媛県、福岡県、大分県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県在住の方 ワクチン・検査パッケージの適用が条件 	<ul style="list-style-type: none"> ●宿泊代金・旅行代金の半額を割引 ・1人当たり上限5,000円 ●旅々やまぐち割クーポン ・登録店で使用できる2,000円分のクーポンを発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・旅々やまぐち割事務局 ☎0120-125-231
	失われた観光需要の回復と地域の観光関連消費の喚起	Go Toトラベル ※現在、停止中	国	宿泊を伴う、又は日帰りの国内旅行を行う方	<ul style="list-style-type: none"> ●国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の30%を割引 ●平日3,000円/休日1,000円分の旅行先で使える地域共通クーポンを付与 ・1人1泊当たり1万円が上限（日帰りは3,000円が上限） ・7泊分まで支援の対象 	<ul style="list-style-type: none"> ・Go To トラベル事務局 ☎0570-002-442
	新型コロナウイルスの影響を受けている山口県の飲食店や食材を供給する農林漁業者等の支援	やまぐち食べて応援推進事業	県	やまぐち安心飲食店等で利用できる、プレミアム率25%の「やまぐちプレミアム食事券」を発行 1 食事券の販売内容 <ul style="list-style-type: none"> ・販売価格：1セット8,000円（10,000円分の食事券） ※ 25%のプレミアム付 ・発行総数：50万セット 2 食事券の利用・販売期間 <ul style="list-style-type: none"> ・利用期間：令和4年7月1日（金）～令和4年12月31日（土） ・販売期間：令和4年7月1日（金）～令和4年12月28日（水） 3 販売方法 <ul style="list-style-type: none"> ・紙クーポン券：コンビニエンスストア（ローソン）での購入 ・電子クーポン券：専用アプリをダウンロードして購入 	<ul style="list-style-type: none"> やまぐちプレミアム食事券事務局 ☎083-902-1711 	

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
キャンペーン	新型コロナウイルスの影響を受けている県内中小企業者の支援	新型コロナ対策EC送料支援事業	県	対象ECサイトにおいて送料負担なしで買い物ができるキャンペーンの実施。 ●第1回キャンペーン期間 令和4年6月1日～令和4年8月31日【終了】 ●第2回キャンペーン期間 令和4年10月1日～令和4年12月31日		やまぐちECエール便事務局 株式会社 YMFG ZONEプランニング ☎083-942-0430
その他	感染拡大に伴う、生活不安やDV被害に対する支援	配偶者暴力等（DV）対策事業	県	配偶者や交際相手等から暴力を受けた等のDV被害者	●男女共同参画相談センターでの相談対応 ●被害者の一時保護 ●民間シェルターの取組支援等	・山口県男女共同参画課 ☎083-933-2630
	コロナ禍において、様々な困難や不安を抱える女性に対する支援	つながりサポート事業	県	経済困窮や人間関係、孤独・孤立などさまざまな困難や不安を抱える女性	●支援内容 ・電話、メール、SNS相談 ・面接相談（要予約） ・カウンセリング（要予約） ・生理用品配布会 ・家庭訪問 等 ●実施団体 ・NPO法人山口女性サポートネットワーク ●実施期間 ・令和5年3月31日まで	・山口県男女共同参画課 ☎083-933-2630
	障害児者の安心した生活の継続に向けた支援	新型コロナウイルス感染症に係る在宅障害児者の生活支援事業	県	介護家族等が新型コロナウイルス感染症に感染して入院等することとなった場合で、他に介護・支援する親族等がない在宅障害児者	障害福祉サービス等事業所の従事者や訪問看護師等を派遣	・山口県障害者支援課 ☎083-933-2764
	新型コロナウイルス感染症に感染した障害者の障害特性に応じたコミュニケーション支援	感染障害者の入院時コミュニケーション等支援事業	県	新型コロナウイルスに感染し、コミュニケーション支援等の特別な配慮が必要となる障害者	・障害種別に応じたコミュニケーション支援者を医療機関へ派遣 ・重度のALS患者や視覚障害、聴覚障害者、盲ろう者に対し、必要なコミュニケーション支援者を派遣	・山口県障害者支援課 ☎083-933-2764

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
その他	解雇等により住居を失った方等に対する支援	解雇等により住居を失った方等に対する県営住宅の提供	県	<p>申込時点で、下記のいずれかに該当する方</p> <p>①派遣契約の停止等に伴い、社員寮等の退去を余儀なくされ、住居を喪失した求職者（見込みの者を含む。）</p> <p>②廃業した方</p> <p>③収入が本人の責任に帰すべき理由、都合によらず減少し、離職や廃業と同程度の状況にある方</p> <p>④インターネットカフェ等、居住が不安定な方の一時的な居所となっている施設の利用が制限・停止される等により、緊急にその居所を確保する必要がある方 他</p>	<p>【県営住宅の空き住戸の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●提供戸数 <ul style="list-style-type: none"> ・50戸 ●入居できる期間 <ul style="list-style-type: none"> ・原則6か月（延長可能） ●家賃 <ul style="list-style-type: none"> ・3,300円～13,300円（各住宅の家賃の1/2の額） <p>※家賃のほか、光熱水費、共益費、駐車場使用料が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・（一財）山口県施設管理団体 県営住宅管理事務所 山口支所 <p>☎083-934-2004</p>
ワクチン接種	新型コロナワクチンの接種促進	新型コロナワクチンの小児接種について	県市町	<p>5歳から11歳の方</p> <p>1回目と2回目の接種間隔は、通常、3週間の間隔をあけて、合計2回接種</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ワクチンの種類 <ul style="list-style-type: none"> ・ファイザー社製小児用ワクチン ●接種時期 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年3月4日～9月30日（予定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県新型コロナウイルス感染症対策室 <p>☎083-933-3002</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町ワクチン接種相談センター
		武田社ワクチン(ノババックス)の接種について	県市町	<p>(1)初回接種（1・2回目接種） 12歳以上の方のうち、以下の要件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回目接種を希望される方 ・2回目接種を希望される方で、1回目で武田社ワクチンを接種後、3週間以上が経過した方 <p>※1、2回目接種については原則同じワクチンを接種</p> <p>(2)3回目接種 18歳以上の方のうち、以下の要件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3回目接種を希望される方で、2回目接種後6か月以上経過している方 <p>※2回目接種までのワクチンの種類に関わらず接種可能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ワクチンの種類 <ul style="list-style-type: none"> ・武田社ワクチン（ノババックス） ●接種時期 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年5月25日～令和5年3月31日（予定） ●接種実施医療機関 <ul style="list-style-type: none"> ・山口県予防保健協会ほか、15市町の医療機関等（R4.9.1時点） 	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県新型コロナウイルス感染症対策室 <p>☎083-933-3002</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町ワクチン接種相談センター

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
ワクチン接種		オミクロン株対応ワクチンの接種について	県 市町	初回接種（1・2回目接種）を完了した12歳以上の方であって、前回の接種から5か月以上経過した方	<ul style="list-style-type: none">●ワクチンの種類・ファイザー社2価ワクチン・モデルナ社2価ワクチン●接種時期・令和4年9月20日～令和5年3月31日（予定）	<ul style="list-style-type: none">・山口県新型コロナウイルス感染症対策室 ☎083-933-3002・各市町ワクチン接種相談センター

事業者の皆様へ(業種を問わない支援制度等)

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
給付金・助成金等	◆感染防止対策に取り組みたい					
	従業員へのPCR検査実施の支援	中小企業等PCR検査補助金	県	県内に事業所を有する事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者が自主的に行うPCR検査等の費用を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・補助率:1/2以内 ・上限額:法人30万円 個人事業主15万円 ●申請期間 <ul style="list-style-type: none"> 第1期: 令和4年4月6日～9月30日 第2期: 令和4年10月3日～令和5年2月28日 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等PCR検査補助金事務局 ☎0836-38-8531
	◆経営の支援が必要					
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援	事業復活支援金	国	新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約により大きな影響を受け、自らの事業判断によらずに対象月の売上が基準月と比べて50%以上又は30%以上50%未満減少している事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●給付額 基準期間の売上高－対象月の売上高×5 【給付上限額】 <50%以上減少> <ul style="list-style-type: none"> ・法人: 250万円 ・個人事業主: 50万円 <30%以上50%未満減少> <ul style="list-style-type: none"> ・法人: 150万円 ・個人事業主: 30万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業復活支援金事務局 ☎0120-789-140 (I P 電話等) ☎03-6834-7593 	
◆コロナを契機に新たな事業に取り組みたい						
新分野展開や業態転換で事業を立て直したい事業者への支援	事業再構築補助金	国	以下の要件をすべて満たす企業・団体等 ①令和2年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(令和元年又は令和2年1～3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等 ②事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等	<ul style="list-style-type: none"> ●新分野展開や業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・補助率: 2/3 ・補助上限額: 8,000万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業再構築補助金事務局 ☎0570-012-088 (I P 電話等) ☎03-4216-4080 	

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先	
給付金・助成金等	感染防止対策をしつつ、新たな取組にチャレンジしたい事業者への支援	小規模事業者持続化補助金	国	以下に該当する小規模事業者と要件を満たす特定非営利活動法人 【商業・サービス業】 常用従業員数 5人以下 【宿泊業・娯楽業・製造業その他】 常用従業員数 20人以下	・補助率：2/3 ・補助上限額：50万円 ・補助対象：店舗改装、チラシ作成、広告掲載 等 ※その他、令和3年度補正予算に伴う特別枠の拡充がある予定です。	・商工会地区：全国商工会連合会 ☎03-6670-2540 ・商工会議所地区：日本商工会議所 ☎03-6447-2389 ・生産性革命推進事業に係る補助金 お問合せコールセンター ☎03-6837-5929	
	◆従業員の雇用を守りたい						
	従業員に休業手当を支払っている事業者への支援	雇用調整助成金	国	以下の条件を全て満たす事業主 ①新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化し、事業活動が縮小している ②最近1か月間の売上高又は生産量などが前年同月比5%以上減少している ③労使間の協定に基づき休業などを実施し、休業手当を支払っている	●休業手当等の最大10/10を助成 (日額最大15,000円)	・雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター ☎0120-603-999 ・山口労働局職業対策課 ☎083-995-0383 ・各ハローワーク	
	子どもの世話をを行うための有給休暇を労働者に取得させた事業主への支援	小学校休業等対応助成金	国	子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた事業主	有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額 *×10/10 *上限額あり	・雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、小学校休業等対応助成金・支援金コールセンターフリーダイヤル ☎0120-60-3999	
		小学校休業等対応支援金		子どもの世話をを行うことが必要となった保護者であって、委託を受けて個人で仕事をする者	令和4年1月1日から同年9月30日までの間において、仕事ができなかった日について、支援金を支給（4,500円～7,500円）		
休業手当の支払いを受けない方への支援	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	国	①令和3年10月1日から令和4年9月30日までに事業主が休業させた中小企業の労働者 ②令和3年10月1日から令和4年9月30日までに事業主が休業させた大企業のシフト労働者等	コロナ感染症及びそのまん延防止の措置により休業させられた労働者のうち、休業手当の支払いを受けないことができなかった方に対し、当該労働者の申請により、概ね休業前賃金の8割を給付（休業期間、勤務状況により支援額は変動します）	・新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276		

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
給付金・助成金等	コロナで離職を余儀なくされた方を雇用する事業者への支援	トライアル雇用助成金 (新型コロナウイルス感染症対策トライアルコース)	国	次の全ての要件を満たす労働者の雇用で、本人がトライアル雇用を希望する場合 ①紹介日において、離職している ②紹介日において、就労経験のない職業に就くことを希望している	●支給対象者1人当たり、月額最大5万円 (最長3か月間)	・ 山口労働局職業対策課 ☎083-995-0383 ・ 各ハローワーク
	コロナ禍で雇用過剰や人手不足となり在籍型出向を希望・検討・実施している事業者への支援	企業間の人材マッチング支援	(公財) 産業雇用安定センター	在籍型出向を希望・検討している事業所	●支援内容 ・ 事業所間の出向マッチング支援 (無料の相談・助言・斡旋)	・ 産業雇用安定センター 山口事業所 ☎083-973-8071
		産業雇用安定助成金	国	以下の①及び②が支給対象 ①新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされたため、労働者の雇用維持を目的として在籍型出向により労働者を送り出す事業主 (出向元事業主) ②当該労働者を受け入れる事業主 (出向先事業主)	●支援内容 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合、出向元と出向先の双方の事業主に対して、その出向に要した賃金や経費の一部を助成	・ 山口労働局職業対策課 ☎083-995-0383 ・ 各ハローワーク ・ 雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、小学校休業等対応助成金・支援金コールセンターフリーダイヤル ☎0120-60-3999
	◆水際対策への支援がほしい					
外国人材を受け入れる事業者が新型コロナウイルス感染症に係る水際対策に対応するための経費を支援	外国人材受入緊急支援事業	県	外国人材を受け入れる事業所	●支援内容 ・ 外国人材を受け入れる際に必要となる新型コロナウイルス感染症に係る水際対策に対応するための経費 (宿泊費・交通費) を補助 [補助率] 1/2 [補助上限] 30万円/事業者 (外国人材1人あたり6万円)	外国人材受入緊急支援事業補助金事務局 ☎0836-39-7507	

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
融資・貸付	資金繰りのため融資を受けたい事業者への支援	セーフティーネット貸付の要件緩和	日本政策金融公庫	資金繰りのため融資を受けたい事業者	●「売上高が5%以上減少」の要件緩和（今後の影響が見込まれる事業者も対象）	・日本政策金融公庫各支店
		新型コロナウイルス感染症特別貸付	日本政策金融公庫	直近1か月の売上高が前年同期又は前々年同期比5%以上減少した事業者	●無担保・当初3年間基準金利から▲0.9% ●売上高20%減少の場合、実質無利子（小規模事業者15%以上減少、個人事業主要要件なし）	・日本政策金融公庫各支店
		新型コロナウイルス対策マル経融資	日本政策金融公庫	直近1か月の売上高が前年同期又は前々年同期比5%以上減少した小規模事業者	●無担保・当初3年間基準金利から▲0.9% ●売上高15%減少の場合、実質無利子（個人事業主要要件なし）	・日本政策金融公庫各支店
	資金繰りのため融資を受けたい事業者への支援	実質無利子・無担保融資	日本政策金融公庫	直近1か月の売上高が前年同期又は前々年同期比20%以上減少した事業者 ※小規模の個人事業主：5%以上 ※小規模の法人：15%以上	●利子補給を通じて当初3年間、実質無利子・無担保融資	・日本政策金融公庫各支店
		危機対応融資	商工組合中央金庫	直近1か月の売上高が前年同期又は前々年同期比5%以上減少した事業者	●無担保・当初3年間基準金利から▲0.9% ●売上高15%減少の場合、実質無利子（個人事業主要要件なし）	・商工組合中央金庫各支店
		ビジネスモデル再構築支援資金（中小企業制度融資）	県・取扱金融機関・信用保証協会	コロナ禍を乗り越え、今後の経済社会に対応していくため、以下のいずれかの業態転換や事業多角化など事業再構築の取組を行う中小企業者 ・原材料や生産技術の転換等、新たな事業に取り組み、経営の生産性や付加価値向上につながるもの ・SDGsの趣旨に沿った「持続可能な社会づくり」に貢献する事業再構築 ・地域牽引計画事業、経営革新のための事業、経営力向上に係る事業を実施するもの	●融資利率 5年以内：年1.5～1.7% 5年超：年1.6～1.8% ●融資限度額 1億円 ●保証料率 年0.34～1.76% ●融資期間 10年（据置2年）以内	・県内に支店のある金融機関 ・山口県信用保証協会各営業店 ・山口県経営金融課 ☎083-933-3188

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
融資・貸付	資金繰りのため融資を受けたい事業者への支援	経営安定資金（伴走支援枠）（中小企業制度融資）	県・取扱金融機関・信用保証協会	以下のいずれかに該当する中小企業者 ①新型コロナウイルス感染症に係るセーフティネット保証4号の認定を受けた方 ②セーフティネット保証5号の認定を受け、認定における売上高等の減少率が15%以上の方等 ③最近1か月間の売上高が、前年同月の売上高と比較して▲15%以上の方等（セーフティネット保証の認定は不要）	●融資利率 5年以内：年1.5～1.7% 5年超：年1.6～1.8% ●融資限度額 1億円 ●保証料率 国・県からの補助により、保証料率を軽減 ・融資対象①②：事業者実質負担 年0.05% ・融資対象③：事業者実質負担 年0.09%～年0.70% ●融資期間 10年(据置5年)以内	・県内に支店のある金融機関 ・山口県信用保証協会各営業店 ・山口県経営金融課 ☎083-933-3188
		新型コロナウイルス感染症対応資金信用保証料支援事業	県	新型コロナウイルス感染症対応資金を利用した中小企業者	新型コロナウイルス感染症対応資金の返済計画の見直し（条件変更）によって追加で生じる信用保証料	・山口県信用保証協会各営業店 ・山口県経営金融課 ☎083-933-3188
猶予	税金の納付が困難な事業者への支援	納税の猶予	国 県 市町	新型コロナウイルスの影響により、一時に納税を行うことが困難な事業者	・納税（徴収）の猶予 ・申請による換価の猶予	・各税務署 ・各県税事務所 ・各市町税務担当課

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
キャンペーン	新型コロナウイルスの影響を大きく受けた山口県のお店の応援	頑張るお店応援プロジェクト	県	参加店舗への支援を申し込んだ方に、そのお店で使える50%のプレミアム付きチケット「元氣にやまぐち券」を発行 ●参加店舗募集期間：令和4年4月6日～ ●支援者募集期間：令和4年5月23日～ ※支援金額が累計20億円に達したため、支援者募集は終了 ●チケット利用期間：令和4年7月1日～		・クラウドファンディング支援事務局 株式会社 K A I K A ☎083-223-1469
	新型コロナウイルスの影響を受けている県内中小企業者の支援【再掲】	新型コロナ対策EC送料支援事業	県	大手ECサイトに出品 又は ECサイトを運営する県内中小企業者	事業者がインターネットで通信販売を行う商品の送料実費額（配送業者への支払額）を支援 ・送料支援金 1事業者あたり5～40万円 ○第1回事業者募集期間 令和4年4月21日～令和4年5月13日【終了】 ●第1回キャンペーン期間 令和4年6月1日～令和4年8月31日【終了】 ○第2回事業者募集期間 令和4年8月1日～令和4年8月22日【終了】 ●第2回キャンペーン期間 令和4年10月1日～令和4年12月31日	やまぐちECメール便事務局 株式会社 YMFG ZONEプランニング ☎083-942-0430

事業者の皆様へ(業種別の支援制度等)

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
社会福祉施設等	介護・障害福祉分野への就職の支援	介護訓練修了者への返済免除付就職支援金貸付制度	国	他業種から介護・障害福祉の職への転職希望者	●職業訓練修了後、就職に必要な準備資金20万円が借りられる(2年間継続して介護施設等で就業すれば返済免除)	・各ハローワーク
	介護施設等のサービス継続の支援	介護施設等コロナ対策関連事業	県	衛生用品の購入や個室化改修等を行う介護施設等	●補助基準額(定額上限) ・衛生用品購入等 ※施設毎に個別設定 ・個室化改修等:978千円/床	・山口県長寿社会課 ☎083-933-2793
	障害者福祉施設等のサービス継続の支援	障害者福祉施設等コロナ対策関連事業	県	障害者福祉施設等	●補助基準額(定額上限) ・衛生用品購入等 ※施設毎に個別設定 ・個室化改修等	・山口県障害者支援課 ☎083-933-2735
	コロナ禍での保育所等の事業継続実施に向けた支援	保育対策総合支援事業	市町	【概要】 対象施設が行う感染対策のための衛生用品、備品等の購入支援 【対象施設】 保育所等、児童厚生施設(市町所管施設)	●補助基準額 ①保育所等(1施設当たり) ・定員~19人:30万円 ・定員20人~59人:40万円 ・定員60人~:50万円 ②児童厚生施設(市町所管施設) ・1施設当たり30万円	・各市町児童福祉施設所管課
	コロナ禍での認可外保育施設の事業継続実施に向けた支援	民間保育サービス施設等コロナ対策関連事業	県	【概要】 感染対策ために追加で生じた人件費、感染対策に資する備品・消耗品の購入費の支援 【対象施設】 認可外保育施設、児童厚生施設(県児童センター)	●交付額(1施設当たり) ①認可外保育施設 ・居宅訪問型事業及び定員19人以下:30万円 ・定員20人~59人:40万円 ・定員60人~:50万円 ②児童厚生施設(県児童センター) ・1施設当たり30万円	・山口県子ども政策課 ☎083-933-2747
	コロナ禍での放課後児童クラブ等における子育て支援事業の継続実施に向けた支援	地域子ども・子育て支援事業	市町	【概要】 ①対象施設が行う感染対策のための衛生用品、備品等の購入支援等 ②感染症対策のための改修(トイレ、非接触型の蛇口の設置等) 【対象施設】 放課後児童健全育成事業等に取り組む施設	●補助基準額 ①15~50万円 ②100万円 ※事業・定員ごとに設定	・各市町児童福祉施設所管課
	コロナ禍での保護施設(救護施設)の事業の継続実施に向けた支援	社会福祉施設等補助事業	県	県内の6つの保護施設(救護施設) 下関市梅花園、聖和苑、救護施設つばき、石城苑、さつきの里、愛和苑	●内容 ・衛生管理体制の確保に必要な経費を補助 ●限度額 ・50万円/1施設	・山口県厚政課 ☎083-933-2727

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
社会福祉施設等	コロナ禍での物価高騰に対応するための子育て世帯の負担軽減	保育所副食費等物価高騰緊急対策支援事業	県市町	私立保育所、私立幼保連携型認定こども園、認可外保育施設	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・市町が実施する、私立認可保育所・私立幼保連携型認定こども園・地域型保育事業、特例保育における、令和3年度から令和4年度にかけての1号・2号認定子どもの食事の提供に要する食材料費支出の増加相当額の軽減に要する費用に対する補助 ・認可外保育施設における、令和3年度から令和4年度にかけての利用子どもの食事の提供に要する食材料費支出の増加相当額に対する補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県子ども政策課 ☎083-933-2747
飲食業者	感染症対策に取り組む飲食店の認証及び支援	やまぐち安心飲食店認証制度	県	<p>感染予防の取組（30項目）を実践する飲食店で、次のいずれにも該当すること</p> <p>①県内で、食品衛生法に基づく営業許可を受けて飲食店又は喫茶店等を営業している</p> <p>②屋内の客席において飲食させる営業を行っている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「やまぐち安心飲食店」ポスター等の配付 ●専用ウェブサイト到店舗名等を掲載 ●認証受付期間 令和4年4月28日～令和5年3月3日 	<ul style="list-style-type: none"> ・やまぐち安心飲食店認証事務局 ☎083-974-4121
観光事業者	宿泊施設の設備投資への支援	<p>第2期宿泊施設の高付加価値化等支援事業(第2次募集)</p> <p>【事務局HP】 https://shukuhakushien2.ikouyo-yamaguchi.jp/</p>	県	<p>旅館業法第3条第1項の許可を受けた山口県内の宿泊施設</p> <p>ただし、令和4年2月1日に募集を開始した「第2期宿泊施設の高付加価値化等支援事業補助金」の交付決定を受けた施設は除く</p>	<p>宿泊施設の高付加価値化等を図る取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費の上限:1施設あたり1,600万円 ・補助上限:1施設あたり最大1,200万円 ・補助率:4分の3 ・補助対象期間:令和3年4月1日から令和5年1月13日 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期宿泊施設の高付加価値化等支援事業事務局 ☎083-974-3202
			旅々(たびたび)やまぐち割	県	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の登録旅行会社・登録宿泊施設・登録オンライン旅行予約サイトから予約を行った山口県、徳島県、香川県、高知県、愛媛県、福岡県、大分県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県在住の方 ・ワクチン・検査パッケージの適用が条件 	<ul style="list-style-type: none"> ●宿泊代金・旅行代金の半額を割引 ・1人当たり上限5,000円 ●旅々やまぐち割クーポン ・登録店で使用できる2,000円分のクーポンを発行

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
	大幅に落ち込んだ観光需要の喚起	バスツアー企画旅行支援事業	県	貸切バスを利用し県内宿泊を伴う旅行商品を造成する事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●補助内容 ・県内バス事業者のバスを利用の場合、12万円/台 ・県外バス事業者のバスを利用の場合8万円/台 	(一社) 山口県観光連盟 ☎083-924-0462
		宿泊施設のホール等利活用促進事業(第3期)	県	次のいずれにも該当すること ①旅館業法第3条第1項の許可を受けた施設を山口県内で経営する宿泊事業者 ②原則「やまぐち安心飲食認証店」の認証を受けている者(申請中含む)	コロナの時代に即したホール等の利活用を図る取組を支援(補助率10/10(1施設あたり上限1,000千円))	・宿泊施設のホール等利活用促進事業事務局 ☎083-974-4780
	失われた観光需要の回復と地域の観光関連消費の喚起【再掲】	Go To トラベル ※現在停止中	国	宿泊を伴う、又は日帰りの国内旅行を行う方	<ul style="list-style-type: none"> ●国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の30%を割引 ●平日3,000円/休日1,000円分の旅行先で使える地域共通クーポンを付与 ・1人1泊当たり1万円が上限(日帰りは3,000円が上限) ・7泊分まで支援の対象 等 	・Go To トラベル事務局 ☎0570-002-442

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
交通事業者	地域住民に必要な生活バス路線の維持・確保	地方バス路線運行維持対策事業	県	①バス事業者（広域的・幹線的路線） ②市町（その他広域路線） ③市町（地域コミュニティ交通）	●対象経費 ①路線維持費、車両償却費 ②路線維持費 ③路線維持費	・山口県交通政策課 ☎083-933-3120
	離島航路の維持安定及び見島の地域社会の維持	離島航路対策事業	県	①離島航路整備法に基づき指定された航路事業者 ②萩市	●対象経費 ①運航維持費 ②見島航路の島民運賃低廉化経費	・山口県交通政策課 ☎083-933-3120
	コロナ禍での岩国錦帯橋空港を発着する路線の維持	岩国錦帯橋空港国内線の着陸料等の減免措置	国	岩国錦帯橋空港を発着する航空会社	●内容 ・国土交通省告示で定める額から、着陸料は25%、停留料は100%減免 ●減免措置期間 ・令和4年3月～令和5年2月着陸分	・国土交通省航空局航空ネットワーク部航空事業課 ☎03-5253-8111
	コロナ禍での山口宇部空港を発着する路線の維持	山口宇部空港国内線の着陸料等の減免措置	県	山口宇部空港を発着する航空会社	●内容 ・山口県山口宇部空港管理条例で定める着陸料、停留料の額から45%減免 ●減免措置を延長する期間 ・令和4年3月～令和5年2月着陸分	・山口県交通政策課 ☎083-933-2522 ・山口県港湾課 ☎083-933-3810
	『山口宇部空港⇄下関駅』間の乗合タクシーによる代替二次交通の確保	山口宇部空港利用促進対策事業	県	山口宇部空港⇄下関駅間の乗合タクシーによる代替二次交通の確保を行う事業者 (山口宇部空港利用促進振興会)	●補助対象経費 ・運行支援費、事業推進費 ●対象期間 ・令和4年4月～令和5年3月	・山口県交通政策課 ☎083-933-2522
農林水産事業者	子ども食堂及び子ども宅食における食育の一環としてのごはん食の推進の支援	政府備蓄米の無償交付	国	ごはん食を提供する食事提供団体（子ども食堂）	●子ども食堂に、団体当たり年間120kgを上限に交付 ●子ども宅食に、団体当たり年間300kgを上限に交付	・農林水産省農産局穀物課 ☎03-3502-7950
	市場価格の低下により収入が減少した農業者への経営支援	農業経営収入保険事業	国	農業者	●収入減少を補てん ●無利子のつなぎ融資を実施	・農林水産省経営局保険課 ☎03-6744-2174
	魚価の下落により収入が減少した漁業者への経営支援	漁業収入安定対策事業	国	漁業者	●収入減少を補てん ●漁業者の自己積立金の仮払い ●自己積立金の積立猶予	・水産庁漁業保険管理官 ☎03-6744-2356

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
農林水産事業者	中堅・大手外食事業者を支援	中堅外食事業者資金融通円滑化事業	国	中堅・大手外食事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●債務保証による信用力強化 ●既往の債務保証先の返済不能の際の代位弁済 	<ul style="list-style-type: none"> ・(一社)日本フードサービス協会 ☎03-5403-1060
	外国人材の不足を補う代替人材による援農の掛かり増し経費を支援	農業労働力確保緊急支援事業	国	新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた人材が来られず農作業に当たって人手不足になった経営体等	<ul style="list-style-type: none"> ●補助率：定額（交通費3万円/月以内、宿泊費6,000円/泊以内、労働500円/時間等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国農業会議所 ☎0120-150-055
	外国人材の不足を補う代替人材の募集の支援	農業労働力確保緊急支援事業	国	新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた人材が来られず人手不足になった経営体と関係協同組合等	<ul style="list-style-type: none"> ●補助率：1/2以内（求人情報の掲載費、求人チラシの製作費、マッチング費用） 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国農業会議所 ☎0120-150-055
	新型コロナウイルス感染症の感染者等が発生した畜産農場等への事業継続のための支援	発生畜産農場等経営継続対策事業	国	新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者が確認された畜産農場等	<ul style="list-style-type: none"> ●補助率：定額（代替要員の派遣、家畜の緊急避難、消毒等の経費、出荷できなくなった生乳への支援） 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省畜産局牛乳乳製品課(乳用牛) ☎03-3502-5988 企画課(肉用牛) ☎03-3502-0874 畜産振興課(豚、家きん) ☎03-3591-3656 飼料課(飼料生産組織) ☎03-3502-5993
	漁業・水産加工業者における労働力の確保の支援	水産業労働力確保緊急支援事業	国	漁業者、水産加工業者	<ul style="list-style-type: none"> ●漁業・水産加工業の経営体が雇用する際の掛かり増し賃金（上限500円/時）、保険料、宿泊費は定額 ●遠洋漁船の外国人船員を継続雇用又は外国人船員を現地において配乗する際の掛かり増し経費の1/2を補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国水産加工業協同組合連合会 ☎03-3662-2040

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
農林水産事業者	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県産農林水産業の応援	やまぐちのお米等需要拡大対策事業	県	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県産農林水産業を応援したい方	●県産米 ・通常5kgで販売している県産米に1kg増量して販売	・山口県ぶちうまやまぐち推進課 ☎083-933-3395
	農業者や漁業者等の経営安定化のための資金支援	担い手総合支援資金制度対策事業	県	経営安定化のための融資が必要な農業者や漁業者等	●制度融資に係る利子補給の実施	・山口県ぶちうまやまぐち推進課 ☎083-933-3360
		水産振興資金対策事業				
文化・スポーツ関係事業者	ポストコロナを見据えた公演や動画配信への支援及び延期、中止した公演等のキャンセル費用等の支援	ARTS for the future!2 (コロナ禍からの文化芸術活動の再興支援事業)	国	公演等の主催者である以下の方（任意団体等含む） ・国内のプロの文化芸術関係団体 ・国内の文化施設の設置者又は運営者等	●補助上限 600万円～2500万円 (1) 充実支援事業 (2) キャンセル料支援事業	・ARTS for the future 2 事務局 ☎0120-070-113
	(参考) 支援情報窓口〔文化庁〕	文化施設や民間団体等の支援については、新型コロナウイルスの影響を受ける文化芸術関係者に対する支援情報窓口〔文化庁〕もご参照ください。				
	(参考) 支援情報窓口〔スポーツ庁〕	新型コロナウイルス経済対策 スポーツ団体・個人向けお問い合わせ一覧〔スポーツ庁〕もご参照ください。				

学校の関連施策

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
給付金・支援金等	家計が急変した世帯への支援	国公立高校生奨学給付金事業	県	道府県民税・市町村民税所得割額非課税世帯で国公立の高等学校（専攻科含む）、中等教育学校（後期課程）、高等専門学校（1～3学年）に在学する生徒	<ul style="list-style-type: none"> ●給付年額 <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給世帯のうち生業扶助受給世帯 <ul style="list-style-type: none"> 全日制・通信制 32,300円 ・所得割額非課税世帯 <ul style="list-style-type: none"> 全日制・定時制 <ul style="list-style-type: none"> 第1子：114,100円 第2子以降：143,700円 通信制：50,500円 ・生活保護受給世帯及び所得割額非課税世帯 <ul style="list-style-type: none"> 専攻科：50,500円 ●対象経費 <ul style="list-style-type: none"> ・授業料以外の教育に必要な経費（教科書費、学用品費、校外活動費、PTA会費、入学用品費等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県教育政策課 ☎083-933-4510
		私立高校生等奨学給付金事業	県	道府県民税・市町村民税所得割額非課税相当の世帯で、以下の学校に在学する生徒 <ul style="list-style-type: none"> ●対象となる学校 <ul style="list-style-type: none"> 私立高等学校（全日制・通信制、専攻科） 私立専修学校（高等課程） 私立各種学校（国家資格者養成施設）等 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護受給世帯（全日制等・通信制）：52,600円 ●非課税世帯 <ul style="list-style-type: none"> ・全日制等（第1子）：134,600円 ・〃（第2子以降）：152,000円 ●非課税世帯の通信制・専攻科：52,100円 ●対象経費 <ul style="list-style-type: none"> ・授業料以外の教育に必要な経費（教科書費、学用品費、校外活動費、PTA会費、入学用品費等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県学事文書課 ☎083-933-2138
		子育て支援のための私立高校生授業料等減免事業	県	経済的理由で就学が困難な生徒等を対象として、授業料等の減免を行う学校法人に対して助成	<ul style="list-style-type: none"> ●授業料等減免 <ul style="list-style-type: none"> ・私立高等学校（全日制）、私立高等専修学校（大学入学資格付与校） <ul style="list-style-type: none"> [生活保護] 月額 1,650円以内 [世帯年収590～610万円未満程度] 月額 6,600円 [家計急変] 月額 33,000円以内 ・私立高等学校（専攻科） <ul style="list-style-type: none"> [家計急変] 月額 35,600円以内 ●入学時納付金減免 <ul style="list-style-type: none"> ・私立高等学校（全日制） <ul style="list-style-type: none"> [世帯年収350万円未満程度] 70,000円以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県学事文書課 ☎083-933-2138

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
給付金・支援金等	家計が急変した世帯への支援	私立専門学校修学支援事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援対象 <ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の私立専門学校生 ※要件確認を受けた県内私立専門学校に在籍する者に限る ● 対象費用 <ul style="list-style-type: none"> ・入学金及び授業料 	<ul style="list-style-type: none"> ● [年収約270万円未満] <ul style="list-style-type: none"> ・入学金：160,000円 ・授業料：590,000円 ● [年収約300万円未満] <ul style="list-style-type: none"> ・入学金：106,700円 ・授業料：393,400円 ● [年収約380万円未満] <ul style="list-style-type: none"> ・入学金：53,400円 ・授業料：196,700円 	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県学事文書課 ☎083-933-2138
通学対策・教育活動継続支援	県立特別支援学校への通学バスに関する支援	通学対策費（コロナ対策分）	県	県立特別支援学校において通学バスを利用している児童生徒	通学バスに乗車する児童生徒の少人数化を図るため、通学バスの増便や通常運行路線の通学バスの大型化を実施（県立特別支援学校6校、18路線）	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県特別支援教育推進室 ☎083-933-4615
	学校教育の活動継続に対する支援	学校等における感染症対策等支援事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ● 補助対象 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等 ● 交付額 <ul style="list-style-type: none"> ・学校規模等による ※1校当たりの上限額（45万～360万円程度） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校における感染症対策への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・消毒液、非接触体温計等の追加購入 ・消毒作業の外注に必要な経費等 ● 子供たちの学習保障支援 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭における効果的な学習のために用いる教材の購入等 	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県学校運営・施設整備室（県立学校等） ☎083-933-4523 ・山口県学事文書課（私立学校） ☎083-933-2138
	コロナ禍での私立幼稚園等の事業継続実施に向けた支援	私立幼稚園等教育支援体制整備事業	県	コロナ対策に必要な物品を購入する私立幼稚園等	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健衛生用品の購入等を補助（私立幼稚園：上限50万円、公立幼稚園：上限25万円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県学事文書課 ☎083-933-2138

区分	目的	事業名	事業主体	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
給食支援	私立学校において、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食が実施されるよう保護者の負担軽減を支援	私立学校給食費等に係る物価高騰差額補助事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ●対象となる学校 <ul style="list-style-type: none"> ・私立中学校、私立幼稚園及び私立幼稚園型認定こども園等 ●対象経費 <ul style="list-style-type: none"> ・給食材料費等に係る増加経費 	<ul style="list-style-type: none"> ●補助対象 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から令和4年4月1日の給食費の実費差額分 ・令和4年4月2日から令和5年3月31日までの引上げに伴う差額分（令和4年4月1日の給食費単価の10%を上限） 	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県学事文書課 ☎083-933-2138
	県立学校において、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食が実施されるよう保護者の負担軽減を支援	県立学校給食費に係る物価高騰差額補助事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ●対象となる学校 <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校 25校（中学校、中等教育学校（前期）、定時制高等学校（夜間）、特別支援学校） ●対象経費 <ul style="list-style-type: none"> 給食材料費に係る増加経費 	<ul style="list-style-type: none"> ●補助対象 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から令和4年4月1日の給食費の実費差額分 ・令和4年4月2日から令和5年3月31日までの引上げに伴う差額分（令和4年4月1日の給食費単価の10%を上限） 	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県学校安全・体育課 ☎083-933-4685
PCR検査	学校における感染症防止対策	学校における感染症防止対策事業	県	部活動や修学旅行など、大会や行事等に参加する生徒及び教職員	●PCR検査を無料で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・山口県学校安全・体育課（県立学校等） ☎083-933-4685 ・山口県学事文書課（私立学校） ☎083-933-2138

下関市

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の皆様へ	支援	新型コロナウイルス感染症の影響により住宅にお困りの方への支援	離職一時住宅の提供	新型コロナウイルス感染症の影響等による解雇等により住居から退去を余儀なくされた方	●内容 ・入居期間：原則6か月 ・家賃・敷金：免除 ・保証人：不要	・住宅政策課 ☎083-231-4101
			常時募集している市営住宅の提供	新型コロナウイルス感染症の影響等により住居に困窮している低額所得者	●内容 ・入居期間：定めなし ・家賃：市営住宅の家賃 ・敷金：家賃の3か月分 ・保証人：不要	・住宅政策課 ☎083-231-4101
事業者の皆様へ	給付金・助成金等	ウイズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために経営革新に取り組む中小企業者への支援	中小企業経営革新事業費補助金	「新分野への展開」「オンライン対応」など、時勢に即した取組を行う事業者	●対象経費 ①事業の経営革新・再構築に要する経費 ②専門家への経営相談に要する経費 ●補助率 ①1/6（国採択事業の補助対象経費、上限1,000万円） ②1/2（上限50万円） ●申請期間 ・令和5年2月28日まで	・産業振興課 ☎083-231-1220
		社会情勢の変化に適応した新たな生活様式・ニューノーマルに対応し、地域特性を活用した地域活性化につながる新たなビジネスモデルへの支援	ニューノーマル対応新ビジネス応援補助金	ニューノーマルに対応した新たなビジネスモデルや事業で、地域特性を活用した地域活性化を行う事業者	●対象経費 ・初期投資費用（施設整備費、機械装置費、原材料費、システム開発費、備品費、使用料及び賃貸料、委託料） ・活動費（広告宣伝費、印刷製本費、消耗品費） ●補助率 ・2/3（上限1,000万円） ●申請期間 ・令和4年5月31日まで	・産業振興課 ☎083-231-1220
		市内の空き物件において、小売業、飲食業またはサービス業を行う予定の事業者の初期投資費用の負担を軽減するため、店舗賃貸借料や店舗改装費用などの一部を補助	商店街等空き物件活用促進事業費補助金	市内の空き物件で小売業、飲食業またはサービス業を行う予定の中小企業者で審査会において補助予定者と決定した事業者	●対象経費 ① 3ヶ月分の支払家賃額 ② 店舗の改装等に要した額 ●補助率 ① 1/3（上限20万円） ② 3/4（上限150万円） ●申請期間 令和5年2月28日まで	・産業振興課 ☎083-231-1220
		感染拡大の影響を乗り越え、設備投資を行う事業者への支援	下関市先端設備等導入支援事業費補助金	先端設備等導入計画の認定を受けた設備等の導入を行う事業者	●対象経費 ・設備購入費・据付工事費 ●補助率 ・1/10（上限100万円） ●申請期間 ・令和5年2月28日まで	・産業立地・就業支援課 ☎083-231-1357
	融資	新型コロナウイルスの影響により資金繰りに苦しむ事業者の支援	下関市中小企業体質強化特別融資	新型コロナウイルスの影響を受けている中小企業者・個人事業主	●内容 ・保証料全額補助 ・融資条件の緩和	・産業振興課 ☎083-231-1265

宇部市

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の皆様へ	支援	コロナ禍等で困窮する女性への支援 （「生理の貧困」への対応策）	生理用品の無償配布	コロナ禍を背景とした経済的な理由等により生理用品を入手することができない等の状況にある女性	<ul style="list-style-type: none"> ●配布用品 <ul style="list-style-type: none"> ・生理用ナプキン昼用・夜用各1パック ●配布期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月31日まで ●受取場所 <ul style="list-style-type: none"> ・各地区のふれあいセンター ・男女共同参画センター・フォーユー 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・男女共同参画推進課 ☎0836-34-8308
		感染拡大により離職等を余儀なくされ、住居を失うおそれが生じている方への支援	離職退去者等への市営住宅の提供	離職や廃業又は休業等に伴う収入の減少などにより、住居を失う恐れがある方（単身も可）	<ul style="list-style-type: none"> ●市営住宅の提供（入居条件） <ul style="list-style-type: none"> ・家賃：各住宅の最低家賃 ・入居期間：原則6か月 ・敷金：なし ・保証人：なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅政策課 ☎0836-34-8427
		家庭内感染拡大を防止するための濃厚接触者等への支援	宇部市家庭内感染拡大を防止するための宿泊施設等利用助成事業	濃厚接触者等に同居家族があり、家庭内での隔離が困難な場合で、濃厚接触者等又はその同居家族が宿泊施設の利用又は住居の短期借上げをした場合	<ul style="list-style-type: none"> ●宿泊利用又は住居の短期借上げに係る費用を助成（1泊上限額6,000円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進課 ☎0836-31-1777
	補助金等	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴った住宅リフォーム工事	宇部市新しい生活様式に対応した住宅リフォーム補助金	市内在住者等 （令和2・3年度に補助金の交付を受けていないこと。）	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症対象工事（併せて健康・省エネ住宅に資するリフォーム工事を行う場合は補助対象になります。） ●補助金 <ul style="list-style-type: none"> 補助率1/2 補助上限額15万円 ●申請期間 <ul style="list-style-type: none"> R4.5.23～R4.11.30 ※予算に達した場合は受付終了となります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅政策課 ☎0836-34-8252

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
事業者の皆様へ	支援	新しい生活様式に則り、非対面型ビジネスモデルへの転換などに取り組む市内事業者への支援	宇部市タブレット端末貸出事業	市内に活動拠点を有する中小企業者及び小規模企業者	<ul style="list-style-type: none"> ●対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・業務効率化事業 ・顧客サービス向上事業 ・その他 ●申請期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月下旬開始予定 ●貸出期間 <ul style="list-style-type: none"> ・貸出の決定があった年度の3月31日まで ・最大貸出可能期間は最初に貸出の決定があった日から3年間 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0836-34-8360
	融資	中小企業者の資金繰りの支援	宇部市事業資金融資	市内の中小企業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・保証料全額補助（中小企業特別資金（普通資金、開業資金）、中小企業経営近代化資金、中心市街地進出資金） 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0836-34-8355
	検査	社会機能の維持に必要な事業の継続への支援	濃厚接触者の待期間短縮のための検査キット提供事業	社会機能の維持に必要な事業を行い、濃厚接触者が所属する事業所等 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者等の特に支援が必要な方々の住居や支援に関する事業所等 ・教育、保育関係機関 ・その他必要と認める事業所等 	抗原定性検査キットの無償提供	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進課 ☎0836-31-1777
市民・事業者の皆様へ	支援	市内経済の活性化と消費喚起	宇部市プレミアム付商品券	市民・市内事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・8万セット発行（紙版のみ） ・プレミアム率 40% ・1セット10,000円（1,000円券×14枚） ・共通券（全ての参加登録店舗で使用可能）…7枚、専用券（市内に本社がある参加登録店舗のみで使用可能）…7枚 ●利用期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年9月～令和5年1月（予定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0836-34-8360

山口市

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の皆様へ	消費喚起	感染拡大により影響を受けた経済の活性化や市民生活への支援	エール！やまぐちプレミアム共通商品券の発行	山口市民 ※山口市外から山口市内へ通勤・通学されている方は対象外	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・1セット13,000円（全店舗共通券6,000円＋中小規模店舗7,000円）分の商品券を10,000円で販売 ●発行セット数 ・200,000セット（デジタル商品券70,000セット＋紙商品券130,000セット） ●申込期間 ・デジタル商品券販売期間 令和4年7月1日～7月20日 ・紙商品券申込期間 令和4年7月1日～7月22日 （ハガキは7月20日まで消印有効） ●有効期間 ・令和4年12月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・エール！やまぐちプレミアム共通商品券サポートデスク ☎0120-020-423 ・エール！やまぐちプレミアム共通商品券発行事業推進協議会 ☎083-925-2300
	PCR検査等	小・中学生が安心して学校活動等を行える環境づくり	学校活動等で県外を訪れた小・中学生等へのPCR検査	市立小・中学校及び山口大学附属小・中学校の児童・生徒・教職員	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・小・中学校における学校活動等（修学旅行、部活動等）で県外を訪れた児童・生徒・教職員を対象としたPCR検査を実施 ●実施期間 ・令和4年5月～令和5年3月末 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会学校教育課 ☎083-934-2862
		小・中学生が安心して学校活動等を行える環境づくり	スポーツ少年団、クラブチーム、その他団体における活動のため、県外を訪れた小・中学生等へのPCR検査	市内各小・中学校に通学する児童・生徒、引率者等で、県外を訪れた方のうち、検査を希望する方	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・スポーツ少年団、クラブチーム、その他団体における活動のため、県外を訪れた児童・生徒・引率者等を対象としたPCR検査を実施 ●実施期間 ・令和4年6月～令和5年3月末 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会社会教育課 ☎083-934-2865

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
事業者の皆様へ	給付金・助成金等	コロナ禍において市内の中小企業がU J I ターン者の採用を積極的に進めるためのオンライン採用を実施する場合に必要な経費の支援	若年U J I ターン人材確保支援補助金	山口市内に事業所等を有する中小企業のうち、若年U J I ターン者の採用を積極的に進める事業者として、本市に登録した事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業者がオンライン採用（web就職説明会参加費、オンライン面接ツール導入経費、オンラインサービス利用料等）を実施する場合の経費 ●補助率 <ul style="list-style-type: none"> ・1/2（上限10万円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと産業振興課 ☎083-934-2719
		「新しい生活様式」への対応や新たな業態へのチャレンジを支援	新しい生活様式導入応援補助金	山口市内に事業所等を有する中小企業	<ul style="list-style-type: none"> ●対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月1日から令和4年12月28日までに進行新しい生活様式や各業種のガイドラインに基づく対応、新たな業態にチャレンジするための事業 ●対象経費 <ul style="list-style-type: none"> ・備品、設備の導入や店舗等の改装を市内事業者で行った場合の経費等 ●補助率 <ul style="list-style-type: none"> ・1/2（上限30万円） ●申請期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年5月10日～8月31日 	<ul style="list-style-type: none"> ・山口商工会議所 ☎083-925-2300
		コロナ禍の影響により廃業した宿泊施設の事業承継への支援	湯田温泉における宿泊受入機能の維持・確保に向けた事業承継支援	湯田温泉ゾーンのうち、温泉街エリアにおいて、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に廃業した宿泊施設の事業を承継する事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●事業承継支援交付金 <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継をした施設で事業を開始した日以後、最初に固定資産税が賦課される年度から3年度間の各年度の固定資産税相当額を支援 ●雇用支援交付金 <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継をした施設における市内在住者の雇用に対し、常用従業員1人につき40万円（新規学卒者は50万円）、短期間従業員1人につき15万円を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光交流課 ☎083-934-2810

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
事業者の皆様へ	給付金・助成金等	<p>外食需要の減少などにより肉用牛の飼料費等の負担が増加している畜産農家への支援</p>	<p>山口市黒毛和牛振興対策事業 (肥育素牛導入促進事業)</p>	<p>市内の畜産農家</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・市内の母牛から生産された黒毛和牛の子牛を肥育素牛として導入した場合、その導入に係る経費の一部を支援する。 ●補助率 ・1頭あたり、山口中央家畜市場でのせり価格に対し、20/100（補助上限額10万円） ●期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日 	<p>・農業政策課 ☎083-934-2714</p>
		<p>農水産物直売所等を消費者や従業員が安心して利用するための、感染拡大防止対策などを目的とする施設整備や機械器具の導入等の取組への支援</p>	<p>山口市農作物振興対策事業 (朝一から朝市人だかり推進事業)</p>	<p>市内に所在する朝市や直売所を管理運営している、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、出荷組合など農林漁業者を中心に組織された団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として行う、施設整備や機械器具の導入に要する費用の一部を支援する。 ●補助率 ・感染症対策として行った経費に対し、1/2（補助上限額50万円） ●期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日 	<p>・農業政策課 ☎083-934-2714</p>
	イベント	<p>感染拡大により長引く外食産業の需要減に伴い、在庫の滞留や価格の低下、売上げの減少等の影響を受けている市内農林水産物の生産者への支援</p>	<p>市内農林水産物の販売促進支援</p>	<p>市内農林水産物の生産者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・関係団体等と連携し、生産者等による地元の農林水産物の直売イベントを定期的に開催する。 ●開催日程 ・毎月1回 ●開催場所 ・中心商店街、KDDI維新ホール 	<p>・農業政策課 ☎083-934-2714</p>

萩市

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の皆様へ	キャンペーン	感染拡大の影響を受けた観光施設、土産店等への支援	萩にゃん。お得にゃ観光ク〜ポン	市内の対象宿泊施設に宿泊された方 ※「萩市民限定」 特別宿泊プラン 利用者は対象外	●内容 ・市内宿泊施設に宿泊した方に、観光施設や飲食店、お土産店などで使える2,000円相当のクーポン券を給付 ●利用期間 ・令和4年7月15日から9月30日（宿泊）まで	・観光課 ☎0838-25-3139
		コロナ禍での市民の消費を喚起し、停滞している経済活動の回復を図るとともに、原油価格・物価高騰に対する市民の生活支援に繋げる	がんばろう萩！プレミアム付商品券事業	令和4年9月30日時点で住民基本台帳に登録がある世帯	●内容 ・発行セット数 46,000セット 1セット額面 7,000円 (1セット1,000円券×7枚) <内訳> 共通商品券（全ての加盟店で利用可能）3,000円 小規模事業者等限定商品券4,000円 ・販売価格 5,000円 ●事業主体 萩市共通商品券協同組合 ●利用期間 ・令和4年10月1日～令和5年1月31日 ●販売開始日 ・令和4年10月1日	・商工振興課 ☎0838-25-3108
		コロナ禍での市民生活を応援 感染拡大の影響を受けた観光施設、土産店等への支援	萩の花めぐり観光周遊バス運行支援事業	市内各地域に点在する花の見どころを巡るバスツアーを開催、周遊観光を促すとともに、地域での消費拡大につなげる	●内容 ・市内各地域に点在する花の見どころを巡るバスツアーを企画、参加者を募集 ●実施期間 ・令和5年2月28日まで（延べ10日間程度）	・観光課 ☎0838-25-3139
	給付金	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、食費等の物価高騰等に直面する低所得者の子育て世帯の生活を支援	子育て世帯生活支援特別給付金事業（萩市独自支給分）	令和4年4月以降に新たに児童扶養手当の支給対象となる方で国制度の対象外となる方	●給付金額 対象児童一人あたり 5万円 ●申請期間 ・令和5年3月31日まで	子育て支援課 ☎0838-25-3259

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の皆様へ	支援	<p>コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響により、食材価格が高騰していることから、保護者に給食費の増額負担を求めることなく、これまでと同様に栄養バランスや地産地消に配慮した給食を提供するため、食材価格の高騰相当分について支援</p>	<p>がんばろう萩！児童クラブ給食用食材価格高騰対策事業</p>	<p>市内児童クラブに入会している児童</p>	<p>●食材価格の高騰相当分を支援（現行給食費の4.2%分）</p>	<p>子育て支援課 ☎0838-25-3259</p>
		<p>コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響により、食材価格が高騰していることから、保護者に給食費の増額負担を求めることなく、これまでと同様に栄養バランスや地産地消に配慮した給食を提供するため、食材価格の高騰相当分について支援</p>	<p>がんばろう萩！保育所給食用食材価格高騰対策事業</p>	<p>市立保育所に入所している園児</p>	<p>●食材価格の高騰相当分を支援（現行給食費の4.2%分）</p>	<p>子育て支援課 ☎0838-25-3536</p>
		<p>コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響により、食材価格が高騰していることから、保護者に増額負担を求めることなく引き続き学校給食を提供するため、食材価格の高騰相当分について支援</p>	<p>がんばろう萩！学校給食用食材価格高騰対策事業</p>	<p>市内市立小中学校の児童、生徒</p>	<p>●食材価格の高騰相当分を支援（現行給食費の4.2%分）</p>	<p>教育政策課 ☎0838-25-3141</p>

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
事業者の皆様へ	給付金・助成金等	コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響により、仕入価格や経費が上昇したことにより利益が減少している市内事業者の事業継続を支援	がんばろう萩！原油価格・物価高騰対策事業	令和4年4月から令和4年9月までの間で連続する任意の3ヶ月（対象期間）の売上に対する利益率が、仕入れ価格等の上昇により、令和元年度以降における対象期間と同期間（基準期間）の売上に対する利益率と比較して減少している事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・対象期間と基準期間を比較して、売上に対する利益率の減少割合に応じて支援金を支給 ●支援金 ・利益率の減少割合5%以上 申告済の直近の売上高 1億円以下 20万円 1億円超 40万円 ・利益率の減少割合5%未満 申告済の直近の売上高 1億円以下 10万円 1億円超 20万円 ●実施期間 ・令和4年11月30日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0838-25-3108
		コロナ禍における原油価格・物価高騰による肥料価格の高騰等の影響を受けている農業者に対し、肥料価格の高騰分を補助することにより、農業経営を支援	がんばろう萩！農業用肥料価格高騰対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する農業者（個人及び法人） ・令和元年中から令和3年中のいずれかの収入のうち、農業収入が最も高い経営体 	<ul style="list-style-type: none"> ●給付金額 令和4年4月から令和4年12月までの間に支払いを完了した肥料購入費の消費税等相当額を除いた10/110を支援 ●申請期間 ・令和5年1月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・農政課 ☎0838-25-4192
		コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響により、燃油の価格が高騰していることから、漁業者の負担軽減を図り、出漁を促進	がんばろう萩！漁船用燃油価格高騰対策事業	令和元年中から令和3年中のいずれかの収入の内、漁業収入が最も高い経営体	<ul style="list-style-type: none"> ●給付金額 ・令和4年4月から12月までの間の燃油購入量×補助単価 ※補助単価：平均燃油価格－令和元年の同期間の平均燃油価格 ●申請期間 ・令和5年1月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・水産課 ☎0838-25-4195

防府市

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
事業者の皆様へ	融資	コロナの影響を受けた事業者の資金繰りの支援	経営環境改善対策資金	市内の中小企業小規模事業者個人事業主等	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・融資限度額：1,500万円 ・融資期間：設備7年以内、運転5年以内 ・据置期間：1年以内 ・利息：年1.4% ・保証料全額補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0835-25-2147

下松市

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の皆様へ	キャンペーン	新型コロナウイルス感染症やコロナ禍における原油価格、物価の高騰の影響を受けている市内事業者や市民生活の支援、地域経済の活性化	下松のお店応援プロジェクト！ プレミアムチケット2022販売事業	下松市在住の方	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・1セット15,000円（飲食店専用チケット3,000円＋共通チケット12,000円）分のチケットを10,000円で販売 ●申込期限 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7月8日 ●販売時期 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7月23日～8月7日の土・日 ●使用期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7月23日～11月30日 	<ul style="list-style-type: none"> ・下松商工会議所 ☎0833-41-1070 ・産業振興課 ☎0833-45-1745
			飲食店応援！デジタルスタンプラリー事業	特になし	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・下松市内のデジタルスタンプラリー取扱飲食店を利用し、スマートフォンでスタンプを獲得、応募することで、飲食クーポン券や市特産品などの賞品をプレゼント ●クーポン券使用期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7月1日～11月30日 	<ul style="list-style-type: none"> ・下松商工会議所 ☎0833-41-1070 ・産業振興課 ☎0833-45-1745
事業者の皆様へ	給付金・助成金等	感染防止対策に取り組む市内事業者への支援	中小企業感染症予防対策補助金	市内に事務所又は事業所を有し事業を営む中小企業者、個人事業主又はNPO法人	<ul style="list-style-type: none"> ●補助対象 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の店舗等で購入した感染症予防対策のための物品等の経費 ●補助金額 <ul style="list-style-type: none"> ・1事業者当たり上限30万円 ●補助率 <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費の3/4 ●申請期間 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年10月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・下松商工会議所 ☎0833-41-1070 ・産業振興課 ☎0833-45-1745
			下松市中小企業不況対策特別融資経営安定利子補給制度	令和4年9月30日までに下松市中小企業不況対策特別融資を利用した事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・保証料全額補助 ・当初3年間分の利子について全額利子補給 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興課 ☎0833-45-1745
	融資	事業者の資金繰りの支援	新型コロナウイルス対策マル経融資利子補給	日本政策金融公庫の新型コロナウイルス対策マル経融資を利用した事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・借入後4、5年目に生じる利子について全額利子補給 	<ul style="list-style-type: none"> ・下松商工会議所 ☎0833-41-1070 ・産業振興課 ☎0833-45-1745

岩国市

くわしくは岩国市HPをご覧ください
 新型コロナウイルス感染症に関する支援策 <https://www.city.iwakuni.lg.jp/site/sougousien/>

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の皆様へ	キャンペーン	コロナの影響を受けた事業者の支援と地域経済の活性化	岩国市プレミアム商品券発行事業(第3弾)「いわくに地域応援商品券」	令和4年8月1日時点で岩国市に住民登録のある世帯	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・1セット7,000円分の商品券(中小規模店専用券3,000円分+共通券4,000円分)を5,000円で販売 ●販売時期 ・令和4年8月1日～11月30日 ●使用期間 ・令和4年8月1日～11月30日 	<ul style="list-style-type: none"> ・岩国市プレミアム付商品券発行事業推進協議会 ☎0827-21-4201 ・商工振興課 ☎0827-29-5110
	支援	潜在看護師の再就職の促進、医療機関のスタッフ不足解消による労働環境の改善	岩国市潜在看護師再就職支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・申請時に岩国市に住所を有すること ・令和3年4月1日以降に再就職した者 ・再就職から1年以内に申請 ・再就職して1年間勤務 ほか 	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・市内に居住する潜在看護師で、市内の特定の医療機関に再就職した方へ15万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療課 ☎0827-29-5011
事業者の皆様へ	給付金・助成金等	コロナの影響を受けた観光消費の回復のため、新規イベントを実施する団体への支援	観光いわくにイベント支援補助金	市の区域内に事務所又は事業所を有し、おおむね5人以上の構成員により組織されている等の要件を満たす団体	<ul style="list-style-type: none"> ●対象経費 ・市への誘客及び観光消費が期待できる新規のイベントに係る経費 ●補助率 ・9/10(上限50万円) ●募集期間(1次募集) ・令和4年5月31日まで(延長の場合あり) 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興課 ☎0827-29-5116
	支援	感染防止対策に取り組む事業者の支援	岩国市新型コロナウイルス感染予防対策実施店PR事業	市内に所在する店舗及び事業所	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・新型コロナウイルス感染予防対策実施店ポスターを配付 ・岩国市のホームページに「感染予防対策実施店」として掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境施設課 ☎0827-29-5035
		支援	コロナの影響を受けた事業者の支援と地域経済の活性化【再掲】	岩国市プレミアム商品券発行事業(第3弾)「いわくに地域応援商品券」	令和4年8月1日時点で岩国市に住民登録のある世帯	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・1セット7,000円分の商品券(中小規模店専用券3,000円分+共通券4,000円分)を5,000円で販売 ●販売時期 ・令和4年8月1日～11月30日 ●使用期間 ・令和4年8月1日～11月30日

光市

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の皆様へ	給付金等	感染拡大により影響を受けた経済の活性化や市民生活への支援	光市コロナ克福商品券発行事業	1 令和4年7月1日時点で光市の住民基本台帳に記録されている人 2 令和4年7月2日から令和4年7月31日の間に生まれた人	●内容 ・市民一人につき10,000円分の商品券を配布(1,000円券×10枚) ・市内取扱店で使用可能 ●使用期間 ・令和4年10月1日(土)から令和5年1月31日(火)まで	・事業者の方 光商工会議所 ☎0833-71-0650 ・市民の方 商工観光課 (商品券担当) ☎0833-72-1464
	支援	感染防止対策に取り組む事業者の支援	光市新型コロナウイルス対策推進宣言	市内で営業を行う全ての事業所	●内容 ・新型コロナウイルス対策推進宣言ポスターの無料配布 ・光商工会議所及び光市のホームページに宣言事業者を掲載	・光商工会議所 ☎0833-71-0650
事業者の皆様へ	融資	事業者の資金繰りの支援	新型コロナウイルス感染症に伴う光市不況対策特別融資	事業活動に支障が生じている市内の中小企業者	●内容 ・保証料全額補助 ・当初3年間利子補給	・商工観光課 ☎0833-72-1519

長門市

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の皆様へ	PCR検査等	市民の感染症に対する不安軽減への支援	新型コロナウイルス対策PCR検査事業	市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校等の園児、児童、生徒、職員等	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・ワクチン接種の対象外年齢又は未接種者が多い保育園、幼稚園、小学校、中学校等の園児、児童、生徒、職員等を対象としたPCR検査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進課 ☎0837-23-1132
	キャンペーン	コロナの影響により落ち込んだ市内経済の回復や市民生活への支援	ぶちとくながと生活優待券発行事業		<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・市内店舗で使用可能な7千円分の優待券を5千円で販売。22,500セット発行予定 ●使用期間 ・令和4年10月1日～令和5年1月31日 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業戦略課 ☎0837-23-1136
事業者の皆様へ	支援	事業者の販路拡大への支援	ながと特産物振興事業	市内の事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・感染予防の観点から、消費行動が対面からECサイトでの購入へと変容傾向にあることから、ながと版総合ECサイトを構築し、市内事業者の参入促進による販路拡大を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業戦略課 ☎0837-23-1136
		林業事業者への経営支援	先進的林業機械導入支援事業	市内の林業事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・先進的林業機械等の整備に対する支援を行う。 ●補助率 ・大型高性能林業機械 1/3 上限5,000千円 ・高性能林業機械 1/3 上限3,000千円 ・素材生産拡大機器 1/3 上限1,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産課 ☎0837-23-1142

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
事業者の皆様へ	支援	漁業者への経営支援	革新的漁業導入支援事業	市内の漁業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・新たな漁業種開拓のための漁具及び革新的漁業機器等の整備に対する支援を行う。 ●補助率 ・大・中規模漁業種変更漁具 2/3 上限3,000千円 ・小規模漁業種変更漁具 2/3 上限1,000千円 ・革新的漁業機器 1/2 上限2,000千円 ・漁業機器 1/2 上限500千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産課 ☎0837-23-1145
		漁業者への燃料費支援	漁業者燃料費高騰対策支援事業	市内の漁業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・コロナ禍における燃油価格・物価高騰等の影響を受ける漁業者に対して、出漁に係る燃料費を補助する。 ●補助対象期間 ・令和4年4月1日～令和5年2月28日 ●補助金額 ・補助対象期間内の市内漁協の示す軽油単価の平均価格から、直近2年間の軽油平均単価（基準単価：90円）を引いた差額分に期間中の給油実績量を乗じた額 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産課 ☎0837-23-1145

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
事業者の皆様へ	支援	事業者への燃料費支援	燃油等物価高騰対策事業	市内に事業所を有している個人又は市内に本店を有している法人	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・市内事業者に対し、燃料費等の経費の一部を支援する。 ●要件 ・市内事業所において、令和4年4月、5月又は6月のうち、燃料費・電気・ガス料金の合算額が、対前年同月比で30%以上上昇している月があること。 ●補助率 ・合算額の最大差額3ヶ月分の1/2 上限400千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業戦略課 ☎0837-23-1136
		中小企業等の挑戦を支援	中小事業者サポート事業	国の「中小企業事業再構築促進事業」に採択された事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・国の事業を活用し、新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組に係る経費について嵩上げ補助し、事業者負担を軽減する。 ●補助率 ・国の補助金確定額の1/4（自己負担額の1/2） ・市内で事業実施 上限10,000千円 ・市外で事業実施 上限5,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業戦略課 ☎0837-23-1136

柳井市

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の皆様へ	キャンペーン	コロナの影響を受けた市民の生活応援と地域の消費喚起	やない暮らし応援買物券事業	令和4年7月1日時点で柳井市に住民登録のある市民	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・18,000円分（共通券10,000円＋小規模店専用券5,000円＋飲食店専用券3,000円）の買物券を10,000円で販売 ●販売時期 ・令和4年7月19日～8月31日 ●使用期間 ・令和4年7月19日～10月31日 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工観光課 ☎0820-22-2111（内線363）
		コロナ禍における子育て世帯への支援	やない子ども応援買物券配布事業	令和4年7月1日時点で柳井市に住民登録のある0～18歳の子ども	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・対象者に10,000円分（共通券5,000円＋小規模店専用券5,000円）の買物券を配布 ●配布時期 ・令和4年7月中旬から対象者宛てに順次発送 ●使用期間 ・令和4年7月19日～10月31日 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもサポート課 ☎0820-22-2111（内線181）

美祢市

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の皆様へ	キャンペーン	コロナの影響により落ち込んだ消費の早期回復	美祢市プレミアム付商品券発行事業	・美祢市内世帯者 ・美祢市内に勤務している市外の人	<ul style="list-style-type: none"> ●事業名 「応援みね商品券」 内 容 商工会会員である市内商店等で使用可能な商品券を1セット (1,000円×13枚) 10,000円で販売 ●事業名 「みね！いいとこ飲食・宿泊券」 内容：商工会会員である市内飲食店及び宿泊施設で使用可能な商品券を1セット (500円×15枚) 5,000円で販売 【共通事項】 <ul style="list-style-type: none"> ●購入限度 1世帯あたり2セットまで ●応募申込期間 令和4年7月1日～令和4年7月15日 ●使用期間 令和4年8月1日～令和5年1月31日 ※応募申込が発行セット数に満たない場合、2次販売を行います。	・美祢市プレミアム付商品券事務局 (美祢市商工会) ☎0837-52-0434
	補助金	コロナにより本来の事業活動に影響を受けた事業者の事業の立て直しを図るための設備投資の助長、促進	美祢がんばる企業支援補助事業	市内で1年以上事業継続している事業者で、以下の国等の事業に取り組む者 <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金事業 ・小規模事業者持続化補助金事業 ・サービス等生産性向上IT導入支援事業 ・事業再構築補助金事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●補助金額 ・事業費から国等の補助金を差し引いた金額の2/3を補助 (上限50万円) ・事業再構築補助金の交付を受けた事業者については1/2を補助 (上限200万円) ●申請期間 ・令和4年4月1日～令和5年2月28日 	・商工労働課 ☎0837-52-5224
事業者の皆様へ	融資	事業者の資金繰りの支援	美祢がんばる企業応援資金融資制度	設備投資や運転資金として融通を受ける、保証協会の保証対象である事業を営む市内に事業所を有する事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・保証料全額補助 	・商工労働課 ☎0837-52-5224

周南市

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の皆様へ	給付金等	コロナ禍において出産を終えた家族に対し、子育て中の感染症対策を支援	新生児臨時特別給付金	次のいずれにも該当する方 ・令和4年4月2日から令和5年3月31日までに生まれ、出生日から申請日まで引き続き周南市に住民登録されている新生児 ・母又は父が、申請日において周南市に住民登録されている方（死亡その他やむを得ない事情がある場合を除く。）	●給付金を支給 ・支給対象児1人につき10万円	・次世代政策課 ☎0834-22-8460
	キャンペーン	コロナにより落ち込んだ飲食店等の集客と消費喚起への支援	しゅうなんプレミアム食事券事業	周南市に住民登録がある方	●内容 ・1セット15,000円分の食事券を10,000円で20,000セットを販売 ●申込期間 ・令和4年4月15日から5月17日まで ●使用期間 ・令和4年6月1日～令和4年9月15日	・周南料飲組合 ☎0834-22-1279
		コロナにより事業活動に大きな影響を受けている市内の宿泊及び観光関連事業者を支援	泊まって応援！周南お楽しみクーポン（第3弾）	市内の登録宿泊施設に宿泊された宿泊者	●内容 ・対象店舗で利用可能な2,000円分のクーポン券をチェックイン時に配布 ●配布期間 ・令和4年8月10日～令和5年1月9日（ただし無くなり次第終了） ●使用期間 ・令和4年8月10日～令和5年1月16日	・観光交流課 ☎0834-22-8372 ・（一財）周南観光コンベンション協会 ☎0834-33-8424
	支援	学校給食費抑制対策への支援	学校給食材料費補填事業	給食費負担者（児童生徒及び保護者等）	●現在の給食費（小学校250円、中学校290円）を維持するため、物価高騰分の給食材料費相当額を支援	・学校給食課 ☎0834-22-8418

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
事業者の皆様へ	給付金・助成金等	組合等が行う一般消費者の消費喚起につながる活動への支援	組合等消費喚起活動支援補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・経済団体（徳山商工会議所、新南陽商工会議所、熊毛町商工会、鹿野町商工会、都濃商工会、周南観光コンベンション協会） ・組合（周南料飲組合、周南西料飲組合、徳山旅館組合、湯野温泉旅館組合、湯野温泉事業協同組合、山口県美容業生活衛生同業組合） ・共助団体（一定の要件を満たすもの） 	<ul style="list-style-type: none"> ●対象事業 ・組合等が感染対策を講じて行う消費喚起活動 ●補助金額 ・1団体最大200万円（複数回に分けて申請可能） 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0834-22-8819
		組合等が行う感染防止対策や新しい生活様式への対応等の支援	業界団体等新しい生活様式対応支援補助金	同一業種又は一定区域内の事業者（中小企業者等）で構成された団体で、感染症対策ガイドラインを作成、配付済みであるもの等	<ul style="list-style-type: none"> ●対象事業 ・業界団体等が行う「活性化対策事業」「経営基盤強化事業」 ●補助金額 ・最大25万円（10以下の団体） ・最大50万円（11～50の団体） ・最大100万円（51以上の団体） 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0834-22-8819
		新型コロナウイルス感染症の影響を受けた小規模・中小企業向けの事業資金の融資	新型コロナウイルス感染症対応事業継続資金事業	セーフティーネット保証の認定を受けた小規模事業者及び中小企業者	<ul style="list-style-type: none"> ●融資限度額 20,000千円 ●融資期間 10（3）年 ※（）内は措置期間 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0834-22-8819
	飲食業者	コロナにより落ち込んだ飲食店等の集客と消費喚起への支援	しゅうなんプレミアム食事券事業	周南市に住民登録がある方	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・1セット15,000円分の食事券を10,000円で20,000セットを販売 ●申込期間 ・令和4年4月15日から5月17日まで ●使用期間 ・令和4年6月1日～令和4年9月15日 	<ul style="list-style-type: none"> ・周南料飲組合 ☎0834-22-1279

山陽小野田市

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の方へ	キャンペーン	コロナと物価高騰の影響を受けた市民生活の応援と地域の消費喚起	商品券発行事業	<ul style="list-style-type: none"> 山陽小野田市に住民登録がある方 山口東京理科大学の学生（市外の住所登録者も対象） 	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> 市内店舗で利用できる5,000円分の商品券（愛称 スマイルチケット）を配布 ●配布開始 <ul style="list-style-type: none"> 8月初旬～中旬（予定） ●使用期間 <ul style="list-style-type: none"> 商品券が届いた日から令和5年2月末まで 	<ul style="list-style-type: none"> 商工労働課 ☎0836-82-1150
	給付金・助成金等	感染拡大により影響を受けた農林水産業への支援	6次産業化・農商工連携応援事業	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化・農商工連携応援協議会 協議会の支援を受け作成したプランを市に承認された者 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会の取組に対する補助金200万円（定額） 協議会の支援を受け作成したプランの実行に要する経費の1/2（上限1件 150万円） 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産課 ☎0836-82-1152
		感染拡大により影響を受けた新規就農者への支援	新規就農者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 認定新規就農者（就農時18歳以上50歳未満の者で、就農後5年以内の者） 	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> 農業用機械及び施設整備に係る経費の補助 ●補助率 <ul style="list-style-type: none"> 1/2 上限額 機械150万円・施設250万円 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産課 ☎0836-82-1152
支援	感染防止対策に取り組む店舗の応援	新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言店応援制度	<ul style="list-style-type: none"> 不特定多数の顧客に対し、対面販売又は対面サービスを行う店舗等を市内に有している事業者 感染防止対策の「取組宣言」を提出し、継続的に取り組むこと 	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 <ul style="list-style-type: none"> スマイルステッカー等の配布、市ホームページへの掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 環境課 ☎0836-82-1143 	

周防大島町

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
----	----	----	--------	--------	--------	--------

和木町

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
町民の皆様へ	給付金等	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策下、妊産婦の健康の保持、胎児の安定した成長及び出生した子を祝福し、健全な育ちを支援する。	妊産婦応援給付金交付事業	令和4年度に町から母子健康手帳の交付を受けた方	<ul style="list-style-type: none"> ●給付額 ・対象者一人当たり10万円 ●申請期限 ・令和5年3月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉課 ☎0827-52-2195
		新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、低所得の子育て世帯の生活を支援するため、国制度の子育て世帯生活支援特別給付金へ上乘せし、町独自に給付金を給付する。	和木町子育て世帯生活支援特別給付金事業	18歳未満の児童の保護者で、令和4年度住民税均等割が非課税の方又は、家計急変者及びひとり親で児童扶養手当受給者相当の方	<ul style="list-style-type: none"> ●給付額 ・児童一人当たり5万円 ●申請期限 ・令和5年2月28日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民サービス課 ☎0827-52-2194
	キャンペーン	新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受けている町民と事業者への支援及び消費喚起による町内経済の活性化。	プレミアム付商品券発行事業	令和4年6月末現在で和木町に住民登録がある方	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・1セット（1,000円×10枚=10,000円）を5,000円で販売 ・1人につき1セットのみの販売 ●販売期間 ・令和4年8月10日～12月28日 ●使用期間 ・令和5年1月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画総務課 ☎0827-52-2136

上関町

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
町民の皆様へ	給付金等	コロナ禍における住民の経済的負担の軽減	花咲く海の町かみのせき応援給付事業	上関町に住民登録があり、子育て世帯や低所得者世帯を対象とした国の給付金を受けていない世帯	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・1世帯当たり5万円を支給 ●申請期間 ・令和5年2月28日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課 ☎0820-62-0311
		コロナ禍における子育て世帯の経済的負担の軽減	新生児応援特別定額給付金支給事業	令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に生まれた新生児	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・新生児1人につき10万円を支給 ●申請期間 ・令和5年3月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉課 ☎0820-62-0184
			妊婦出産応援特別給付金支給事業	上関町に住民登録がある妊婦	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・1人当たり15万円を支給 ●申請期間 ・令和5年3月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉課 ☎0820-62-0184
			高校生家庭支援事業	上関町に住民登録がある高校生（※18歳までの高等専門学校を含む）を持つ保護者	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・生徒1人当たり1万円を支給 ●申請方法 ・町の通常事業である「高等学校生徒補助金制度」の申請に合わせて支給 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会 ☎0820-62-0069
		ワクチン接種時の交通費の助成	コロナワクチン接種時交通費助成事業	離島住民及び医療従事者等	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・本土でのコロナワクチン接種を受ける際の交通費を助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉課 ☎0820-62-0324
		感染に不安を感じる住民への支援	P C R 検査費用助成事業	上関町に住民登録があり、濃厚接触者非該当のため県のP C R検査の対象外となった方（海のまち診療所での検査に限る）	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・1人当たり検査費用のうち1万円を助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉課 ☎0820-62-0324
		新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行の防止	インフルエンザ予防接種助成事業	上関町に住民登録がある方	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・インフルエンザ予防接種の自己負担分が無料 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉課 ☎0820-62-0324
	キャンペーン	マイナンバーカードの取得促進	マイナンバーカード取得促進事業	上関町に住民登録がある人で、マイナンバーカードを取得し、かつ公金受取口座の登録をした方	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・1人につき1万円の現金を口座振込で支給 ●申請期間 令和5年3月31日まで（公金受取口座の手続き完了） 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民課 ☎0820-62-0312

田布施町

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
町民の皆様へ	給付金等	子育て世帯への生活支援	「たぶせで子育て！出産お祝い金給付事業」	令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に生まれ、出生による最初の住民票が田布施町で作成された児童	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・国の特別定額給付金の対象とならない期間に出生した乳児を対象に臨時定額給付金を支給 ●給付金額 ・給付対象児1人につき10万円 ●申請期間 ・出生の翌日から3か月以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民福祉課 ☎0820-52-5811

平生町

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
町民の皆様へ	給付金等	コロナ禍で、産前産後に不安を抱える妊婦の出産や育児への支援	カンガルーノひらお妊婦応援給付金事業	以下を満たす方 <ul style="list-style-type: none"> ・現に妊娠中の方、又は令和3年4月1日から令和4年3月31日までに出産した方 ・申請日において町に60日以上住所を有している方 ・町に転入の場合、他の市区町村で同様の給付金を受給していない方 ・令和3年度中に当該給付金を受給していない方 	<ul style="list-style-type: none"> ●給付額 ・対象者1人につき10万円 ●申請期間 ・令和5年3月31日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険課（保健センター） ☎0820-56-7141
		新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた町内経済の活性化	町内経済循環事業	令和4年7月1日時点で平生町の住民基本台帳に登録されている方	「イタリアーノひらおプレミアム付商品券」の販売 <ul style="list-style-type: none"> ●商品券販売価格 5,000円(1,000円券8枚と500円券4枚の計10,000円分) ※500円券は地元事業者の店舗等での使用に限る。 ●商品券販売期間 令和4年7月25日～8月31日 ●商品券有効期間 令和4年9月10日～令和5年1月31日 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業課 商工観光班 ☎0820-56-7117
		新型コロナウイルス感染症による経済的影響を受けた子育て世帯への支援および町内経済の活性化	子育て世帯応援事業	平成16年4月2日以降に生まれ、令和4年7月1日時点で平生町の住民基本台帳に登録されている子どもの保護者	「イタリアーノひらおプレミアム付商品券」の支給 <ul style="list-style-type: none"> ●支給する商品券 対象の子ども1人につき10,000円分の商品券 ※商品券(10,000円分)内訳:1,000円券8枚と500円券4枚 ※500円券は地元事業者の店舗等での使用に限る。 ●商品券支給時期 8月中旬～下旬にかけて対象世帯に支給 ●商品券有効期間 令和4年9月10日～令和5年1月31日 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民福祉課 子ども班 ☎0820-56-7113

阿武町

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
町民・事業者の皆様へ	キャンペーン	町内事業所店舗で使用できる町内事業所V字回復応援券を交付することで、コロナ禍で低迷した町内事業所の消費のV字回復を図るとともに、町民の家計を支援し、地域経済の活性化を図ることを目的とする。	阿武町町内事業所V字回復応援券交付事業	6月1日時点で阿武町に住民登録がある方	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 1人500円券20枚セット(10,000円分)分の応援券を全住民に交付 ●利用期間 令和4年7月1日～令和12月31日 ●取扱店 町内の商工会加盟事業所(店舗面積1,000㎡以上の小売業を除く。) 	まちづくり推進課 ☎08388-2-3111

集中PCR検査に係る受付窓口

市町	窓口名	電話番号	開設時間
下関市	下関市受診案内窓口	083-242-0134	平日9:00～17:00
宇部市	宇部市保健センター	0836-31-1777	平日9:00～17:15
山口市	山口市保健センター	083-921-2666	平日8:30～17:15
萩市	萩市健康増進課	0838-26-0500	平日9:00～17:00
防府市	防府市健康増進課	0835-24-2161	平日9:00～17:00
下松市	下松市健康増進課	0833-41-1234	平日9:00～17:00
岩国市	岩国市保健センター	0827-24-3751	平日9:00～17:00
光市	光市健康増進課	0833-74-3007	平日8:30～17:00
長門市	長門市保健センター	0837-23-1132	平日9:00～17:00
柳井市	柳井市保健センター	0820-23-1190	平日9:00～17:00
美祢市	美祢市健康増進課	0837-53-0304	平日9:00～17:00
周南市	周南市健康づくり推進課	0834-22-8553	平日9:00～17:00
山陽小野田市	山陽小野田市健康増進課	0836-71-1814	平日8:30～17:15
周防大島町	周防大島町健康増進課	0820-73-5504	平日8:30～17:15
和木町	和木町保健相談センター	0827-52-7290	平日9:00～17:00
上関町	上関町保健福祉課新型コロナ対策室	0820-62-5670	平日9:00～17:00
田布施町	田布施町保健センター	0820-52-4999	平日9:00～17:00
平生町	平生町保健センター	0820-56-7141	平日9:00～17:00
阿武町	阿武町健康福祉課	08388-2-3113	平日9:00～17:00
県	窓口名	電話番号	開設時間
山口県	PCR受付窓口	083-920-5670	月～土(祝日除く) 10:00～17:00

ワクチン接種相談センター(市町相談窓口)

市町名	相談窓口名	電話番号	開設時間
下関市	下関市コロナワクチンコールセンター	0570-085671	9:00～17:00 (土日・祝日含む)
宇部市	宇部市新型コロナワクチン予約・相談センター	0570-003-063	8:30～17:15
山口市	山口市接種予約・相談センター	083-976-4422	9:00～20:00 (土日・祝日含む)
萩市	萩市新型コロナウイルスワクチンコールセンター	0838-21-5672	9:00～17:00 (土日・祝日含む)
防府市	防府市コロナワクチン予約・相談センター	0835-25-2565	9:00～17:00 (土日・祝日含む)
下松市	下松市ワクチンコールセンター	0833-45-0567	9:00～17:00
岩国市	岩国市健康推進課新型コロナウイルスワクチン接種対策室	0827-24-3751	8:30～17:15
光市	光市新型コロナウイルスワクチン接種予約・相談コールセンター	0833-74-0567	8:30～17:15 (土曜日含む)
長門市	長門市健康増進課コロナワクチン接種推進室	0837-27-0156	8:30～17:15
柳井市	柳井市新型コロナワクチン接種相談予約センター	0820-24-5670	8:30～17:00
美祢市	美祢市ワクチン接種相談センター	0837-52-5670	9:00～17:00
周南市	周南市ワクチン接種相談センター	0834-22-8838	9:00～17:00 (土日・祝日含む)
山陽小野田市	山陽小野田市ワクチン接種コールセンター	0570-050-062	8:30～17:15
周防大島町	周防大島町健康増進課	0820-73-5504	8:30～17:15
和木町	和木町保健相談センター	0827-52-7290	8:30～17:00
上関町	上関町保健福祉課新型コロナ対策室	0820-62-5670	8:30～17:15
田布施町	田布施町新型コロナウイルスワクチン接種対策室	0820-25-1033	8:30～17:15
平生町	平生町新型コロナウイルスワクチンコールセンター	0820-56-0567	8:30～17:15
阿武町	阿武町健康福祉課	08388-2-3113	8:30～17:15